

平成28年度普通会計決算認定特別委員会

平成29年10月12日（木）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

来代委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、政策創造部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

安井政策創造部長

平成28年度決算に係る主要施策等の実施状況及び決算の概要につきまして、平成28年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。

平成28年度に実施いたしました政策創造部の主要施策の成果の概要について、12項目を掲げております。

1 点目の地方創生の推進では、人口減少の克服と東京一極集中の是正を一体的に目指す地方創生に向け、vs東京「とくしま回帰」総合戦略を推進するとともに、PDCAサイクルの下、新たな実践策を取りまとめ、更なる展開を図りました。

2 点目の対外発信戦略の推進では、徳島県共通コンセプト「vs東京」に基づき、本県のブランド力・認知度の向上を図るため、効果的な情報発信戦略を展開いたしました。

3 点目の新未来「創造」とくしま行動計画の推進では、県民目線、現場主義に立ち、着実に推進するとともに、進化する行動計画として改善見直しを行い、更なる展開を図ってまいりました。

4 点目の真の分権型社会の実現と広域行政の着実な推進では、関西広域連合におきまして、本県が事務局を担う広域医療など7分野の広域事務をはじめ、新たな広域課題への対応に取り組むとともに、地方分権改革を推進するため市町村との総力体制のもと、地方が主導する真の分権型社会の実現を目指し、広域行政を戦略的に展開いたしました。

2 ページをお開きください。

5 点目の統計調査・分析等の実施及びオープンデータの推進では、行政施策の推進等に必要な基礎資料を得るため、各種統計調査や宝の山である統計データを利活用した統計分析を行うとともに、オープンデータの利活用促進を図ってまいりました。

6 点目の中央省庁等への拠点機能の発揮では、中央省庁等との連絡・折衝や情報収集を行うとともに、徳島発の政策提言を国の施策として実現させるための拠点機能としての役割を発揮してまいりました。

7 点目の関西広域連合に対する拠点機能の発揮による広域行政の促進では、関西広域連合との連絡調整や情報収集を行うことにより、関西広域連合を通じた本県施策の実現につなげるなど、拠点機能を発揮し、広域行政の促進を図ってまいりました。

8 点目の「県民“まなび”拠点」における生涯学習の推進及び高等教育機関との連携による地方創生の推進では、県立総合大学校「まなび一あ徳島」におきまして、県民ニーズ

や社会潮流を捉えた講座の充実を図り、県民の生涯学習を総合的に支援いたしました。

また、大学等の高等教育機関による地域貢献活動や人材育成に向けた取組を支援するとともに、大学等を卒業後に県内事業所で一定期間就業した際に奨学金の返還を支援する、徳島県奨学金返還支援制度の効果的な運用に努めてまいりました。

3ページを御覧ください。

9点目の市町村行財政の充実強化では、市町村が、自主性や自立性などを発揮した行財政運営や行財政基盤の充実強化が行えるよう積極的に助言等を行うとともに、地方創生の推進、地域が抱える課題等への取組を支援してまいりました。

10点目の移住交流の推進では、「とくしま回帰」を加速するため市町村と連携し、地域の魅力や移住情報の発信、受入体制の強化に取り組むとともに、移住希望者を対象とした新たな雇用制度、地方創生推進員を創設いたしました。

11点目の個性豊かで魅力ある地域づくりの推進では、過疎地域等において深刻化する少子高齢化や雇用の場の不足などの課題に対応し、地域の活性化を図るため、地域資源を活用した新しい事業の創出や集落再生への取組を支援してまいりました。

12点目の地域情報化の推進では、県民の利便性の向上及び行政の効率化を図るため、マイナンバー制度の普及とマイナンバーカードの利活用を推進するとともに、県と市町村による情報システムの共同利用により、電子自治体の推進及び情報セキュリティの更なる強化に取り組みました。

5ページをお開きください。

主要事業の内容及び成果についてでございます。

地域経済に関するビックデータが見える化したリーサスの普及啓発及び活用促進を支援する、徳島県「リーサス活用実践」普及事業をはじめ、20事業に係る事業内容及び成果、決算額について、5ページから8ページにかけて記載をいたしております。説明は、省略させていただきます。

10ページをお開きください。

歳入歳出決算額についてでございます。

一般会計決算額でございますが、歳入決算額の合計は、下段の計欄に記載のとおり、予算現額18億41万円に対しまして、調定額及び収入済額は18億4,462万9,045円となっております。不納欠損額及び収入未済額はございません。

11ページを御覧ください。

歳出決算額についてでございます。

歳出決算額の合計は、下段の計欄に記載のとおり、予算現額50億7,581万7,000円に対しまして、支出済額は46億8,536万1,592円となっております。

翌年度繰越額は6,843万円となっております。なお、不用額は3億2,202万5,408円となっております。

12ページをお開きください。

当部で所管いたします、徳島ビル管理事業特別会計及び市町村振興資金貸付金特別会計についてでございます。

歳入決算額の合計は、下段の計欄に記載のとおり、予算現額26億6,499万3,000円に対しまして、調定額及び収入済額は57億238万9,583円となっております。不納欠損額及び収入

未済額はございません。

13ページを御覧ください。

歳出決算額の合計は、下段の計欄に記載のとおり、予算現額26億6,499万3,000円に對しまして、支出済額は20億926万5,072円となっております。翌年度繰越額は、ございません。不用額は、6億5,572万7,928円となっております。

政策創造部関係の決算の概要説明は以上でございます。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

来代委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡田委員

まず概要の報告でありました対外発信戦略の推進、徳島県の共通コンセプト「vs東京」について、全庁的な調整を行い効果的な情報発信を展開したという話なんですが、平成27年度と比べて平成28年度は何がどう違って、どういう効果があったのですか。

渡邊地方創生局次長

ただいま、対外発信戦略に関する御質問を頂きました。

まず平成28年度につきましては、平成27年度の引き続きになりますけれども、西日本で最大級となります徳島国際短編映画祭2017を開催いたしまして、非常に県内でも県外も含めて好評ということで取組を進めさせていただいております。また、東京オリンピック・パラリンピックのエンブレムに阿波藍が採用されたことを受けまして、コンセプトカラーとしての阿波藍を情報発信していこうと、阿波藍の歴史的背景や栽培製造活用の流れを動画コンテンツにまとめるといった取組を進めました。そうした流れの中で、徳島の魅力をどんどん発信していこうとといった取組を進めさせていただいております。

また、県の「vs東京」の中で規制改革会議というのを設けておりまして、その中で民泊の推進ということも提言に盛り込まれており、そうした県内の農家民泊を含めました機運を高めるという取組を進めさせていただきまして、徳島ならではの民泊の推進にも努めさせていただいております。そうしたことを通じまして、徳島県の魅力というものを継続的に発信させていただいたところでございます。

岡田委員

徳島国際短編映画祭は、平成28年度に初めてしたのですか。

渡邊地方創生局次長

平成28年度が第2回目となります。

岡田委員

だから、平成27年度と比べての結果を教えてください。

渡邊地方創生局次長

まず、観客数ですけども、第1回目が約4,500人に対しまして、平成28年度の第2回目が音楽をテーマにしたシネマオーケストラをさせていただきまして約6,500人で、観客数が増加しているという傾向でございます。

岡田委員

平成28年度分は、平成27年度に比べて予算的には幾ら多くなっているのですか。

（「部長でないと分からないの違うか。」という者あり）

もう、いいです。実際にそれが知りたい話であって、平成27年度、平成28年度と継続していくのであれば、それなりの成果が上がっていないと継続する意味がないし、それが上がるように皆が取り組んでくださっているという話なので。

それで、拡大していったという話ですけど、ただ、徳島国際短編映画祭が西日本で最大級の本格的な映画祭であるということ自慢するのなら、それだけの成果があったということが県民の皆様に見えるようにするという。また、徳島国際短編映画祭で放送された映画の短編がYouTubeとかで流れているのであれば、そのPRもしてほしい。映画の活用として、その後のPR、制作した人たちのPRをすることによって徳島県の知名度も続いて上がっていくと思うので、そのあたりのフォローをもう少し丁寧にしていただきたい。

ものすごい情報の中で何を選ぶかというのは選ぶ人の自由なので、徳島県のものを見てもらう、徳島県のものを選んでもらうということに関して、もう少し細かな配慮をしないといけない。それと、地方の戦いというか、今、それぞれ地方の皆さんはものすごく全力を挙げて取り組んでいます。そのあたりで細やかな戦略を練らないと、やりました、しました、今年もやっています、来年もしますというだけでは、せっかく2,600万円ものお金を使っているのですから、それを最大限プラスアルファに生かしていけるように効果を上げる取組をしてほしいと思います。

もう一つは、ブランド戦略です。

経済委員会でも言ったのですが、阿波と徳島が一緒にならないという方々がいらっやいます。県民の皆さんは、阿波イコール徳島と思っているけど、高円寺の阿波おどりや東京の若い女の子たちに、徳島県でも阿波おどりってあるんですねと言われたんです。阿波おどりイコール徳島県と思っているのは、徳島県民だけかもしれないんです。

実際、徳島県でも、阿波の徳島というフレーズでいくのか、徳島は阿波ですというフレーズでいくのか。農林水産部にも言いましたが、今、ブランド戦略をしているので、阿波何とか、徳島何とかというようにそれぞれ使い分けをしていき、そのイメージ図をもう少し戦略的に考えていって、統一ビジョンの持てるような一工夫が必要だと思うんです。そのあたりはどうですか。

渡邊地方創生局次長

岡田委員から、戦略的な情報配信が県内だけではなく、全国から見たときの徳島県の位

置付けをハッキリというような御指摘を頂きました。

御指摘は当然だと認識しておりますので、引き続きといいますか来年度に向けまして、しっかりとそうした対外的な目で、徳島県であれば阿波、藍といったイメージがしっかりと根付くように取り組んでまいりたいと考えております。

古川委員

決算は、最近予算がなかなか急には増えない中で、この限られた予算をどう使ったかというのを検証するのはすごく大事だと思っています。いい加減にしたらせつかくの5,000億円の予算が半分の効果また3分の1の効果になってしまうと、これが一番無駄だと思います。だから、まず決算認定特別委員会で平成28年度の事業はどうだったのかというのをしっかりと聞いていくのは、やっぱりすごく大事なことだと思っていますので、その観点から質問をさせていただきます。

まず1点は、気になっている数字です。

決算附属書類の71ページ、総務費の企画費、計画調査費の中で繰越額が15億円余り、このうちの約2億3,000万円が不用額として落とされています。15億円で2億3,000万円と大きい額だと思います。この内訳は、政策創造部だけではないということですが、調べてもらったらほとんどが政策創造部で大きいのがあります。地域振興課が1億5,000万円余り不用に落としています。このあたりの理由をお聞かせください。

尾崎地域振興課長

計画調査費におけます繰越額のうち不用額につきましてお答えいたします。

地域振興課におきまして、自治体セキュリティクラウド構築事業といたしまして約1億5,000万円の不用額が出ております。この事業につきましては、自治体の情報セキュリティの構築を図るということで、平成27年度国補正予算に対応いたしまして、平成28年2月議会で予算の御承認を頂いたものでございます。ということで、繰越しをさせていただきます平成28年度に執行したものでございますが、予算額に対しましてプロポーザル方式で入札を行いまして、その結果、契約額が5億4,540万円ということになりました。いわゆる契約の請け差として残となったものでございます。

古川委員

請け差ということですので、これは特に問題はないと思います。ただ、契約額が5億4,000万円余りと大きい額での1億5,000万円ということですので、念のため聞きますけど、プロポーザル方式で何件のプロポーザルがあったのですか。

尾崎地域振興課長

3件の応募がございました。

古川委員

補正予算でもありますし、予算の見積りを多めにという感じだったのかと思います。これはこれでいいかと思います。

平成28年度予算は、当初予算として「とくしま地方創生・本格展開」予算ということで4,800億円余りを積んで、また2月補正では76億円を積んで、徳島版地方創生の本格展開をやっていくということで新規予算等、充填予算等を掲げて実施、執行されたと思いません。一億総活躍社会の全国モデルを徳島県からつくっていくんだということを打ち出して、本当にしっかりと取り組んでいただいたのだらうと思っております。

それで、政策創造部の大きな事業として一つだけ実績をピックアップしてお聞きしたいと思えます。新規事業で「とくしま回帰」推進支援交付金というのがあって、2月補正で4,180万円積んで実施されたと思えます。徳島版地方創生特区部門と総合戦略推進部門と集落再生部門ということで三つの部門に分けて、それぞれ交付金を出したということですが、それぞれの予算額というのは分かりますか。

森口市町村課長

ただいま「とくしま回帰」推進支援交付金のそれぞれの予算額ということで御質問を頂きました。

この交付金につきましては、トータルで4,180万円と大きくひとくくりにしておりまして、いろいろな部門を設けております。それぞれの部門で公募をさせていただきますので、応募が多い事業と少ない事業があるため、そういう中で予算を十分に活用できるように、全体の中で執行させていただいているという状況でございます。

古川委員

4,180万円は、特に三つに分けずに全体でやっているということでございます。では、全体の執行状況を教えてください。繰越しなので補正はないと思うのですが執行済額、不用額を教えてください。

森口市町村課長

それぞれの部門につきまして、実績額を申し上げます。

まず、徳島版地方創生特区部門は1,487万円、総合戦略推進部門は660万4,000円の実績となっております。

集落再生部門は二つに分かれておりまして、民間事業者の集落再生プロジェクトを支援する事業で1,385万円の実績、サテライトオフィス企業と地域の交流を図っていくことを支援する事業で100万円の実績となっております。

合計は、ただいま申し上げた数字を足しますと交付額は3,632万4,000円となります。差引きは500万円ほどでございます。

古川委員

4,180万円で執行済みが3,600万円余りということで、交付金はしっかりと執行されていると思えます。

特に総合戦略推進部門につきましては、660万円の執行だったということでございますが、移住推進、サテライトオフィス等、四つのモデルをつくっておりますが、市町村間連携、市町村・民間連携に対して交付したそれぞれの実績を教えてください。

森口市町村課長

ただいま総合戦略推進部門について、どのような事業内容であったのかという御質問を頂戴いたしました。今回、総合戦略推進部門につきましては、戦略的創造モデルに阿南市と勝浦町から申請がございました。

阿南市におきましては、阿南市科学センターに天文台がございますので、それを生かした実証事業として、株式会社ダंकソフトと連携いたしまして、サテライトオフィスの誘致を図る取組を行ったところでございます。実績といたしましては、この事業の成果によりまして平成29年6月に県内の市町村で初めて、あなんテレワーク推進センターを発足いたしました。

勝浦町におきましては、勝浦町地域交流活性化事業として、勝浦町の観光協会をはじめ、いろいろな団体が地域イベントや観光交流事業をしていたものを一本化し、全体として発信していこうという発想のもとに、新たに勝浦町地域活性化協会を設置しようと、この事業を使っていたところでございます。これにつきましても、地域活性化協議会が今年度立ち上がったという実績を有しているところでございます。

古川委員

四つのモデルを示して、こういうことを推進していこうと提示しているのに総合戦略部門は実績が2件しかなかったということで、移住推進モデルなどの実績はなかったのかと思うのですが、予算もまだ余っているわけですから、はっきり言って、もっとできなかったのかと思うのですが、どんな状況だったのでしょうか。

森口市町村課長

すみません。ただいま、私の説明で言葉足らずなところがございまして、戦略的創造モデルと申し上げましたけど、当然、阿南市のあなんテレワーク推進センターでございましたら、県外からの方も来ていただけるような移住という狙いもございました。

また一方で、サテライトオフィスの誘致につながるような動きもこの活動の中ではあったということでございます。

このように、全体といたしましての総合戦略推進部門に適する事業ということで御支援をさせていただいたところでございます。

古川委員

移住推進にもつながりますということだったのですけれども、2件ですよ。四つのモデルを示して2件だったという部分は、どうですか。

森口市町村課長

モデルとしては4件を示していますが、先ほど申しましたように一つの事業で幾つものモデルの効果もあるということもございますので全体として、市町村としては捉えていただいたのかと考えております。

古川委員

2件で660万円余りということで、これで十分な事業の推進ができたかという、かなり疑問な部分があると思います。ですから、県庁全体に言えることだと思うんですけども、市町村をもっと巻き込んでいかなければいけないと思うんです。事業をとにかくやってもらわないといけないわけですから、重要性とか、このあたりどういうふうな訴えをしているのでしょうか。

森口市町村課長

私どもといたしましては、毎年、副市町村長総務課長会議と市町村の方を集めまして、いろいろな会議を行っております。それから、各担当課においても担当の方を集めて会議を行っております。そういう中で、議会のほうで組み込んでいただきました予算につきましては、しっかりPRをして活用していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

古川委員

このあたりが問題だと思います。来てもらって資料を出して説明する。いっぱいいろんな説明をするかと思うのですけれども、担当者が来て、たくさん聞いたと帰って、こういう仕事が増えたと。結局、その繰り返しだと思うんですね。

もっときちんと必要性を分かってもらって、とにかく取り組んでもらう。市町村も忙しい中でやってもらわないといけないのですから、もっといろんな取組をしていかなかったら、せっかくこれだけ予算を積んで余らせたのでは、もったいないと思います。そのあたり何か考えられませんか。

森口市町村課長

地方創生は県全体として市町村を支援していこうということで、地方創生局の職員がそれぞれの市町村とカウンターパートということで担当の市町村を決めております。そのような制度も、もっともっと活用していただいて、個々の職員が、個別の市町村をしっかりフォローしていく。そういう取組で、今、委員から御指摘いただいた件につきましては、しっかり対応してまいりたいと考えております。

古川委員

カウンターパートということも出ましたけれども、これは平成28年度どんな動きをしているのか、どんな実績が上がったのか、具体的に教えてもらえますか。

渡邊地方創生局次長

ただいま、市町村とのカウンターパート等についての御質問を頂きました。

まず、市町村におきましては、地方創生の取組の中で、総合戦略を全市町村に策定いただいております。その中で、どう事業を進めていくのかや、国でもいろいろな支援制度を設けていますし、県にもいろいろな支援制度があり、情報発信ツールもいろいろある中で、体制部分を含めてお困りの部分もあろうかと思っております。

例えば、総合戦略の見直し。今年もありましたけれども各課長のほうで市町村に対しまして、総合戦略の評価に当たっては現地に赴いて、それぞれ問題点等しっかり指摘して、こうしたらいいのではないかという個別のフォローもしております。また、担当職員のレベルの中でもそれぞれカウンターパートがございますので、個別の相談を随時受け付けています。また、現地に当然行くこともございますので、そうしたトータルの中で総合戦略に掲げている目標達成に向けて、県と市町村一緒になって取組を進めているという状況でございます。

古川委員

そういうふうにはいろんな相談を受けている、現地に赴くこともありますのでということなんですけど、電話でやり取りとかいうのでなくて、基本的には現地に赴かないといけませんよね。どれぐらい入っていったのですか。

渡邊地方創生局次長

申し訳ございません。今、平成28年度に何回行ったかというデータは、手元にはございません。

古川委員

何回行ったかまでは聞きませんが、どれぐらいか。月に1回とかそんな感じで結構ですけど。

渡邊地方創生局次長

基本的にはコンスタントにですが、それはいろいろな事業の目的に応じてということもございます。そういった形で取組まさせていただきます。

古川委員

はっきり分からないということですね。そのあたりしっかりと把握して、とにかく出向いていかないと、先ほども言ったように重要性とかもなかなか伝えにくいと思います。忙しいとは思いますが、カウンターパートを設置しているのであればしっかりと入り込んで行って、市町村のほうを動かして行っていただきたい。動かしていくという言い方は失礼かもしれませんが、お願いをしたいと思います。

あと、民間企業・NPO法人等へのプロジェクトモデルのほうは、1,385万円ということで結構実績が上がっているのかなと思いますけど、どのような事業で交付金を出していますか。

尾崎地域振興課長

交付金のうち、集落再生部門ということでございますが、8団体の採択をいたしております。事業内容につきましては、民間団体による地域活性化ということでいろいろな方向から、移住促進、森林回帰、過疎地域による子供の教育サポート、再生エネルギーによる地域活性化、オーガニックイベント等といった形で8団体の採択の事業内容でございます。

す。

古川委員

「とくしま回帰」推進支援交付金につきましては、思ったよりたくさん使えているという実感ではございますけれども、まだまだ、しっかりと市町村を巻き込んでいくあたりを取り組んでいただきたいと思います。

西沢委員

1点だけ教えてください。予算額と調定額の差は当然あるでしょうけれども、徳島ビル管理事業特別会計で、予算現額が約1億900万円で調定額が約2億9,900万円とかなり増えています。これは予算から比べてどんなことですか。

加藤総合政策課長

徳島ビル管理事業特別会計の歳入決算額についてでございます。

最初に予算現額のほうですが1億900万円ということで、この内訳については不動産管理会社から入ってきます財産収入、それから繰越金の一部がきております。

実際の調定額が2億9,900万円になってございますが、実際に調定した収入額といたしまして、不動産管理会社から6,800万円余りが入ってきて、それと前年度の繰越金が2億3,000万円ございますので、両方足して2億9,900万円いう額になってございます。

西沢委員

結局、1年間の残高がかなり多いのですね。

加藤総合政策課長

この特別会計につきましては、徳島ビルを管理運営するということで設置されておりました。入居テナントが入った場合には敷金を頂きまして、また退去のときは返すという仕組みでございます。その敷金を管理するため、またビルの管理運営全体を行うための特別会計ということでございまして、内部留保として敷金で約1億円ぐらいを留保し、その上で緊急の修繕費ということも考慮いたしまして、この修繕費相当分が1億3,000万円ぐらいい、両方合わせて2億3,000万円ぐらいの内部留保ということでございます。

喜多委員

今のに関連するんですけど、徳島ビル管理事業特別会計の概要と設置目的について、改めてお尋ねいたします。

加藤総合政策課長

徳島ビルは、大阪市の南船場の御堂筋沿いにあります県所有のビルでございまして、11階建てでございます。徳島県の大阪本部がこのビル内の4階と、5階と6階の一部に入居しております。大阪本部の活動拠点になっています。そのほかに県の物産協会、企業テナントが入っています。

徳島ビル管理事業特別会計につきましては、先ほど西沢委員からの御質問にお答えしましたように、敷金の管理とか、このビル全体の管理をするために設置をした特別会計ということでございます。

喜多委員

テナントの入居状況と、募集はどうしているんですか。

加藤総合政策課長

現在の徳島ビルのテナントでございますが、貸室用として16室ございまして、そのうち15室までが入居いたしております。

ビルの運営につきましては、清掃・経理の管理業務部門とかテナント募集の賃貸借部門といろいろございますが、徳島ビルにつきましては、それぞれ個別に契約するのではなくて一括で不動産管理専門会社と契約する、いわゆるマスターリース方式というのを取っております。この不動産管理会社が野村不動産パートナーズという所になりますが、一義的には野村不動産パートナーズがテナント募集を行うというようなシステムになっております。

喜多委員

年間の収入は、どれぐらいになりますでしょうか。

加藤総合政策課長

テナント収入料につきましては一旦、不動産管理会社に入って、清掃、警備保障、建物管理経費、修繕費、マネジメント費、いわゆる報酬でございますが、そういったものを差し引いた上で特別会計のほうに入ってまいります。その額でございますが、平成28年度決算では約6,840万円ということでございます。

喜多委員

今後、この徳島ビルは、建て替えとか修繕とかどうしていく予定ですか。

加藤総合政策課長

徳島ビルにつきましては、もともと最初に建てられたビルは昭和30年頃に建てられて、現在のビルは2代目のビルで、ちょうど平成元年の県庁舎ができた頃にしゅん工いたしております。28年程度は経過をしているわけでございますが、十分対応できるものというふうに考えておまして、当然、計画的な修繕を施しながらでございますが、当面は現ビルを維持継続してまいりたいというふうに考えております。

喜多委員

今後、空き室等がないように頑張っていただきたいと思います。

それと、市町村振興資金貸付金特別会計で約6億円の不用額が出ていますけれども、主な要因をお尋ねいたします。

森口市町村課長

まず、説明資料の13ページの市町村振興資金貸付金特別会計で、不用額が6億1,600万円ほど出ております。その中身は、主に市町村に対して予定しておりました貸付金が6億1,400万円ほど不用となったというところでございます。

市町村に対する貸付けにつきましては、毎年、市町村から要望をとっておるような状況でございます。平成28年度で申しましたら、平成29年1月末現在で22億5,000万円の貸付け要望がありました。予算額が23億円でございますので、2月補正をせずにそのまま置かせていただいたわけですが、実際に最終の精査をしておりましたら市町村のほうで繰越しがあつたりとかいうことがございまして、約5億円強ほど繰越し等がございます。そういうことで約6億円の不用額が出てきたという事情でございます。

喜多委員

当然の不用額であろうと思います。

もう一つ、関西広域連合ですけれども、昨年度は第7代議長ということで西沢委員が大活躍したように思っております。結果報告もいろいろ聞きまして良かったと思いますけれども、これもできて6年がきて7年目を迎えようとしております。本当に広域行政にしなければいけないのか、広域行政にしたら効率が良い等いろいろなメリットがあろうと思いますけれども、この施策の成果についてお聞きをいたします。

加藤広域連携室長

ただいま委員から、関西広域連合施策の成果について御質問を頂きました。

まず昨年度、防災に関してでございますが、4月に発生いたしました熊本地震では、最大震度7ということで大きな被害が発生いたしました。関西広域連合は御存じのとおり、東日本大震災の際にもカウンターパート方式の被災地支援ということで大きな成果を上げており、熊本地震におきましても、この方式により最も被害の大きかった益城町等において、本県もその一員となって現地で積極的な支援活動を行いました。

また、10月にも震度6弱の鳥取中部地震が発生しまして、こちらのほうにも関西広域連合から家屋被害認定調査ということで、人的な支援を行ったところでございます。

また、本県が担当しております広域医療分野におきましては、ドクターヘリの6機体制の実現ということで、特に救命効果が高いとされます30分以内での救急搬送体制を確立し、平日及び災害時におけますシームレスな広域救急体制の充実・強化を図っております。

さらに、東京一極集中の是正ということで政府関係機関移転につきましては、関西の経済会等とともに国に対して強く要請を行ってききました結果、京都府に文化庁の全面移転、和歌山県への統計局、本県への消費者庁の新拠点「消費者行政新未来創造オフィス」の開設が決定したところでございます。

新たな活動としまして、本県選出の議員からも御提案いただいて、関西広域連合の施策に若者の意見を反映させることも必要ではないかということで、昨年度9月、徳島県において関西広域連合と若者世代との意見交換会を開催しております。若者ならではの自由な

発想に基づく発表がありまして、非常に議論が深まった活発な意見交換となったところでございます。

喜多委員

地震災害、医療、広域行政による中央行政の移転、若者の意見交換会等、いろいろなメリットがあったという報告がありましたけれども、正しくそのとおりだと思っております。

それと、関西広域連合の分賦金がありますけれども、その金額と、全体でどのぐらい関西広域連合に出資、負担をしているのかお尋ねをしたいと思います。そして費用対効果、どのぐらい出て、どれだけのメリットか分かりにくい面が多いと思っておりますけれども、費用によるどのような効果を上げているのかも併せてお尋ねをいたします。

加藤広域連携室長

関西広域連合への負担金と、その費用対効果について御質問を頂きました。

説明資料の6ページにあります負担金、分賦金の3,200万円余りにつきましては、総合政策課で支払っております総務費ということで、これ以外にも広域医療等の7分野事業において負担金を各部局において支払っております。平成28年度決算のトータル金額は1億4,843万1,000円を支払っております。ただ、その大部分は、先ほど申しましたドクターヘリの運航経費ということで、約1億円が広域医療の分野が占めておるという状況でございます。

費用対効果につきましては、当課の総務費は人件費なので、なかなか分析が難しいところですが、これも他部局の例で恐縮ですがドクターヘリ運航で見えますと、関西広域連合の体制、先ほど説明した二重、三重のセーフティネットワークをドクターヘリにおいて構築しております。仮定の話になりますが、これを県単独で二重、三重の体制を整えようとするならば、費用は非常に大きなものになるというふうに考えております。そういったことでドクターヘリは、広域的に取り組むスケールメリットとして非常に生かしている代表例かと。関西広域連合としては、こういった費用対効果の高い事業の実施に努めているところでございます。

喜多委員

7府県で広域行政で効率を上げたということで、いろいろと本当にメリットが多いと思っておりますけれども、今後とも二重行政を控えるように、する必要はないのではないかと考えております。西沢委員からも、いろいろと関西広域連合の熱い思いを日夜聞かせていただきましたけれども、今後どのような方向でこの関西広域連合を進めていくのか協力していく予定なのか、お尋ねをいたします。

加藤広域連携室長

ただいま、関西広域連合の今後の方向性ということで御質問を頂きました。

現在、関西広域連合では第3期の広域計画を平成29年度から平成31年度まで3か年で立てております。その中の大きな方向性としては、関西で一元的に対応することが望ましい

もの、先ほど委員からもあった二重行政とならないように一元的に対応することが望ましい事務・権限を精査し、特に国からの事務・権限の委譲等を推進することにより、そういった広域課題への対応も更なる深化を図るものとしてございます。

そうは申しましても、関西広域連合では、なかなか国からの事務・権限の委譲が進んでないという厳しい現実がございます。そういったことを踏まえまして、関西広域連合のこれからの組織体制とか運営方針等を、現在の成果なり等を検証した上で今後の方向性を検討するというところで、外部有識者で組織します広域行政の在り方検討会を先月、立ち上げたところでございます。検討の内容としましては、例えば、広域連合なのか道州制なのかといった制度的なアプローチから、特に新たな広域事務としてどういったことをやっていくのかといったことも検討することとしており、これらを平成30年度中にまとめまして、次の第4次の計画に反映させることとしております。

そういったことで、県域を越えた行政主体というのは関西広域連合が全国で唯一でございますので、中央行政が目まぐるしく情勢が変わる中で、こういった取組内容のふだんの見直しを行うことにより、より存在感とか信頼感を増すよう努力をし続ける必要があるというふうに考えております。

喜多委員

せっかく関西広域連合に加盟して7府県で進めていっているのだから、是非とも第4次計画にもいろいろな意見が反映されるように、そしてその効果が大きく上がるように頑張りたいと思います。

岡副委員長

ちょっとだけお伺いしたいと思います。説明資料の5ページに對外発信戦略の推進で「『vs東京』実践事業 SECOND STAGE」ですけれども、先ほど岡田委員からも御質問がありましたが、SECOND STAGEという名前だったら、FIRST STAGEがあったのだらうと。主な事業はどういうものがあったのかと、それに対する評価、どのように取組をしてどのような実績が出てどう評価されているのかを、まずお聞きしたい。

それと、SECOND STAGEということで、なぜ国際短編映画祭というものが「vs東京」実践事業として、どのようなコンセプトで選ばれたのか。

平成28年度は、オーケストラとのコラボレーションがあったということですよ。それは、とくしま記念オーケストラなのか。この2,600万円の中で、その音楽関係のコラボレーションでかかった費用というのは、内訳としてどれぐらいあるのか。

次は、EXTRA STAGEということで先ほど話があり、徳島ならではの民泊を進めていくということですが、徳島ならではの民泊というものはどういうものなのか、お答えいただきたいと思います。

渡邊地方創生局次長

まず、最初の段階で「vs東京」と言います共通コンセプトを作成いたしました。都会にはない価値観ということで、10の宣言という形で都会にはない徳島県でできる生活などを

まとめた動画を作成し、これをユーチューブにアップして徳島県の魅力を発信させていただいております。このユーチューブの発信ですが、今のところ動画再生回数が20万回と、視聴という形でのPRをさせていただいているところでございます。

第2回目の映画で、映画音楽ということでテーマを決めさせていただいておりますけれども、これに関しましては、とくしま記念オーケストラへの支出はございません。映像をつくる費用とか舞台設営などの費用でございまして、これはDRAWING AND MANUAL社と徳島新聞社とに広報も含めてお願いをしてやっただいていただいているところでございます。

それと、徳島ならではの民泊ということですが、民泊というイメージが、東京や大阪で言いますとマンションの空き室を使って外国人に泊まってもらい、周辺環境に騒音問題とか減少問題とかが生じてきているというイメージがあるんですけども、徳島県の場合は、もともと農家民泊ということで農家に泊まらせていただいて体験をしてもらうとか、あるいはシームレス民泊という形で平時は民泊、災害時には避難所というようなことも進めています。あと、普通の民泊ではなく体験旅行という形で、西部地域の観光風土などを見ながら楽しんでもらうということをしています。徳島ならではの観点では、マンションの空き室とかというのはなくて、徳島県の自然環境そういった景観とかも含めて、そういった視点からそれを生かした民泊に取り組んでいくということです。

（「金額は」と言う者あり）

来代委員長

小休します。（11時28分）

来代委員長

再開します。（11時29分）

岡副委員長

金額的なことも、また後日にでも教えていただければいいのですけれども、これも答えてもらってないと思うんですけど「vs東京」というのは、東京ではできないような暮らしであったりとかコンセプトをもって徳島県を発信していくってことですよね。それが何で国際短編映画祭だったのか、どこでもできますよね。そら東京でなくてもできますけど「vs東京」の素材として、何で国際短編映画祭をどういうコンセプトで選んだのか。

一発目の動画ですけど、最初はかなり話題になりましたよね。そのときに再生回数は上がっていて、その後はほとんど伸びてない。「vs東京」が出てきたとき、一発目のつかみとしては非常によかった、次にどんな手を打つかだということを言いました。せっかく注目してくれたんだから、次にまたインパクトがあるような手を打たないとほったらかしにされるぞ、ああそんなのがあったなと今、現実そうなっていますよね。皆さん方は分かるのかもしれないけど「vs東京」って、ああそんなのがあったなぐらいの認識ですよ。

民泊にしても、農家の美しい自然というのは、これも前から言っているのですけども、美しい自然は日本各地どこにでもありますんで、その中で徳島ならではのっていうんだったら、よそと違うどんな美しい場所があるんですか。徳島県でなければ見れないものって

何があるんですか。農家民泊だって、よその県でやっていますよね。災害時に使えるようにするって、そのぐらいのことは皆考えてくるでしょう。だったら、徳島ならではの民泊っていうのは、どういうことを考えているのですか。今の説明だけではありきたりすぎて、別に徳島ならではのものではないと思うんですけども。

渡邊地方創生局次長

徳島ならではの民泊ということですけども、豊かな自然というのは徳島県に限らずあるというのは、確かに副委員長から御指摘のとおりかと思います。ただ、徳島県が持っているそうした部分を生かしていかないと、東京や大阪で言われているようなマンションの空き室を使うような民泊というのが徳島ならではのものではないと思っていますし、そうした自然環境とかを生かしていくことが、一つ施策の方向性としてあるということで御説明させていただいたところでございます。

岡副委員長

余り長々と言うつもりはないんですけども、政策創造部でしょう。一応、名前のとおりでいけば政策を創造する部署ですよ。東京や大阪のって言いますけど、東京って23区だけが全部じゃないわけですよ。ちょっと外れたら多摩地区もあるし、自然なんかいっぱいありますよ。周辺にもいっぱいあるし、大阪だってちょっと外れたら自然がいっぱいあるんですよ。別に徳島市内だって、街中に民泊がいっぱいあったっていいと思いますよ。民泊も今、話が出てきたわけじゃないでしょう。もっと早くから情報が入っていたはずなんです。早く動いているところというのは、もうコンセプトを立ててどんどんやっていますよ。反応が遅い、非常にレスポンスが悪いと思います。

国際短編映画祭にしても、別にそれがいかんとは言いませんけど、だったら将来的にどんなことを考えているのか。「vs東京」として発信していくのに、国際短編映画祭が選ばれた理由は何で、将来的にはどうしたいのですかと。何もないものに2,600万円もかけるんですか。中身はいいものだろうと思いますけど、政策創造部で「vs東京」というコンセプトを立ててやっているのだったら、将来的にこういう街にしていきたいためにこういうものを入れてきたんですとか、「vs東京」というのはこういうことで、こういうことをやっていくためにこれが第1弾で、第2弾なんですよということをきちんと納得できるように説明ができないといけないのではないですか。これがあなたたちの仕事ではないんですか、どう思いますか。

渡邊地方創生局次長

国際短編映画祭につきましては、まず映画をつくる舞台としても徳島県が活用できるということ。直接、国際短編映画祭で上映されているものではありませんけども、この夏も「y o u t h」という映画を県庁を舞台に制作してもらいましたけども、いわゆる舞台として徳島県が活用できるということ。そして、それを見た若い人たちが徳島県への当然、映画の舞台のように活躍できるというような希望を持って取り組めるようなこととして、国際短編映画祭というものを映画としても舞台としても活躍できるものを、徳島県として発信できるように進めているというところでございます。そうした若い人たちにも、全国

から注目を集めるような取組を引き続きやっていきたいと考えております。

岡副委員長

多くは言いませんけど、映画祭にしても地域で独自でやっているところは10年も15年も前からやっています。はっきり言って、今更です。多分、三番煎じどころでは済まないと思います。政策創造部ですから、もう少しアンテナを高くしてやっていただかないと、正直申し上げて今やっていることであれば、部署として在る意味がないのではないかと思います。せっかく「vs東京」と注目してもらったのに、最後何もないままで、もう今や誰も知りませんよ。見てくれている人は今でも少しはいるんだろうけど、自分たちの部の名前に恥じないように、しっかりと取組をしていただきたい。

予算をかけているわけですから、また後ほど金額の説明は頂けるとは思うのですが、音楽とコラボレーションをさせた理由は何なのか。それも併せて言っていたらそのときで結構ですが、余り長々としゃべるつもりはなかったんですが何でこういうことをしたんですか。悪いとは言いませんけど、将来的なコンセプトもないのにただ思い付きで、徳島県には「第九」があるから音楽とコラボレーションしたら良いのではというような、安易な考え方で進めているのかという気が正直してなりません。

政策を創り上げていく本当に核にならなければいけない部署なんですから、そういう意識をしっかりと持っていたいただきたいと思いますが、部長のお考えと決意をお聞きします。

安井政策創造部長

岡副委員長から、しった激励を頂いたと思っています。おっしゃるように、我々政策創造部は、全庁を引っ張っていくという意識で仕事をしておりますけれども、レスポンスが遅い、もっとアンテナを高くしろというふうな御意見も頂いたところでございます。それと、副委員長がおっしゃったように我々、思い付きで事業はやっているつもりはございません。このビジョンが合っているかどうかというのはあるんだろうと思うのですが、次はこうしていくんだという、しっかりしたビジョンを持ちながらやっていっております。

今後とも、いろんな御意見を頂きながら、地方創生を成し遂げるんだという意気込みでしっかりと取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。

来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時37分）